

7月27日(土)13時過ぎから、生物生産学部C棟1階第一会議室において組合定期大会を開催しました。以下、あらためて新役員をご紹介します、定期大会の状況を議事録にてご報告します。

2019年度  
新役員紹介

	役職名	氏名	職種	所属支部
1	執行委員長	中山 祐正	教員	工学研究科支部 (前年度委員)
2	副執行委員長	高永 茂	教員	文学研究科支部 (新規)
3	副執行委員長	喜田 英昭	教員	附屬中・高支部 (前年度委員)
4	書記長	杉野 利久	教員	生物生産学部支部 (新規)
5	書記次長	吉田 啓晃	教員	理学部支部 (新規)
6	書記次長	和田 純子	組合職員	組合本部支部 (前年度委員)
7	経理部長	佐々木 宏	教員	総合科学部支部 (新規)
8	執行委員	葛 虹	教員	社会科学研究科支部 (新規)
9	執行委員	川口 隆行	教員	教育学研究科支部 (新規)
10	執行委員	實藤 大	教員	附屬福山支部 (前年度委員)
11	執行委員	中山 貴司	教員	附屬東雲支部 (新規)
12	監査委員	古瀬 利恵	契約職員	図書館支部 (新規)
13	監査委員	梅野 栄治	教員	附屬三原支部 (前年度委員)
14	監査委員	石本 良子	契約職員	霞支部 (前年度委員)

新執行委員長ごあいさつ

工学研究科 中山 祐正

2019年度(2019年8月~2020年7月)の執行委員長を拝命しました。この1年間、よろしくお願ひ申し上げます。

数多くの継続的問題に加え、近年の大学「改革」の流れの中で労働環境の更なる悪化や不安定化が懸念されるさまざまな事態が発生しており、組合の果たすべき役割は益々高まっています。このような中、はなはだ見識の浅い私が委員長となりました。組合員の皆さまのご指導ご協力、高い見識をお持ちの執行委員の皆様と優秀な書記局の方々のご助力をいただきながら、諸問題に少しずつでも着実に取り組んでいく所存です。

成果主義・個人主義がはびこる世の中ですが、競争よりも協力し支えあうことのできる環境を実現し、十分に能力を発揮して気持ちよく働ける職場を守っていくことが、広島大学の教育・研究のさらなる発展にもつながると信じております。皆様の一層のご支援とご協力を、よろしくお願ひ申し上げます。



写真：2019年7月26日 定期大会

## 広島大学教職員組合 2019年度定期大会議事録

1. 開催日時 2019年7月27日(土) 13時05分～16時09分
  2. 開催場所 東広島市鏡山1丁目4番4号 広島大学 生物生産学部C棟1階第一会議室
  3. 代議員の総数 40名
  4. 出席した代議員数 30名 内訳：本人出席 12名  
出席者委任出席 4名  
書面議決書出席 14名
- 上記出席により、定足数に達し、本大会は成立した。

### 5. 出席役員

#### (1)出席執行委員の氏名

丸田孝志、網本貴一、河上眞一、作間誠、和田純子

### 6. 開会宣言及び執行委員長挨拶

書記長 網本貴一 が、出席代議員数が代議員総数の過半数に達していることを報告して開会を宣し、まず、執行委員長 丸田孝志 の挨拶が行なわれた。

### 7. 議長選出及び議事録署名人等の任命

書記長 網本貴一 が議長の選出を求めたところ、代議員 根平達夫 が満場異議なく議長に選出された。議長は議長席につき、議事録署名人及び書記兼大会運営補助員を次のとおり任命した。

議事録署名人 藤川愉吉、鎌田英明  
書記兼大会運営補助員 原嶋こはる、栗原香織

### 8. 議事の経過の要領とその結果

審議に先立ち、議長より議事運営について以下のとおり提案があり、承認された。

「議案の関連する性格から、第1号議案と第2号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は机上に設置してある個別の装置に代議員証を掲げることで行なうこととする。また、休憩後に第3号議案と第4号議案を併せて提案を受けて討議し、採決は1、2号議案と同様の方法で行なうこととする。」

#### 第1号議案 2018年度活動報告

書記長 網本貴一 より別紙「2018年度活動報告」のとおりの提案があった。

特別な討議もなく、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成28票 で第1号議案は原案どおり承認可決された。

#### 第2号議案 2018年度決算

書記次長 和田純子 より別紙「2018年度決算」のとおりの提案があった。

特別な討議もなく、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成28票 で第2号議案は原案どおり承認可決された。

<第1号、2号議案時の本人出席12名(議長1名含む)、代理人出席3名(内議長への委任2名)、書面議決書での出席16名による合計31名>

#### 第3号議案 2019年度活動方針

書記次長 河上眞一 より別紙「2019年度活動方針」のとおりの提案があり、討議が行なわれた。

特別な討議もなく、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成28票 で第3号議案は原案どおり承認可決された。

#### 第4号議案 2019年度予算

書記次長 和田純子 より別紙「2019年度予算」のとおりの提案があり、討議が行なわれた。

特別な討議もなく、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成28票 で第4号議案は原案どおり承認可決された。

<第3号、4号議案時の本人出席11名(議長1名含む)、代理人出席3名(内議長への委任2名)、書面議決書での出席17名による合計31名>

なお、最後にハラスメントに関して当該相談室の体制について、教務担当の業務命令メールについて等、質疑応答、意見表明が行なわれた。

#### 9. 閉会宣言及び議長・書記等の解任

全議案が終了し、議長より閉会が宣言されるとともに議長及び書記兼大会運営補助員が解任された。

以上の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

2019年7月27日

広島大学教職員組合2019年度定期大会

議長	根平 達夫
議事録署名人	藤川 愉吉
議事録署名人	鎌田 英明

## ◆2019年 人事院勧告について

2019年8月の人事院勧告は「月例給、ボーナス」については6年連続の引き上げ勧告で、若年層に厚くなっています。現状では続く国会審議など不確実性はありますが、勧告通り実施されれば、例年にならい月給は4月分にさかのぼって差額が支給され、ボーナスは冬季分で調整もしくは差額を一時金として3月末までに支給されます。

広島大学の教職員へ影響する可能性のある主要ポイント部分を簡単にご紹介します。なお、大学からの提案はこれからになります。なお、今年度も組合は常勤職員の改定と合わせ、契約職員の処遇改善についても取組みます。

### (1) 月例給、ボーナスについて

#### ●月例給

行政職俸給表(一)の本給(広島大学では一般職に相当。ただし、その他の職種もそれに準じている。)において総合職試験、一般職試験(大卒程度)の初任給を1,500円、及び一般職試験(高卒者)の初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について平均改定率0.1%。

#### ●ボーナス

年間4.45月分を4.50月分へ0.05月(一般)引き上げる。ただし、引き上げ分は勤勉手当に配分する。

<2019年6月期>

<2019年12月期>

令和元(2019)年度 期末手当 1.30月 (支給済み)

1.30月

勤勉手当 0.925月 (支給済み)

0.975月(現行0.925月)

なお、勤勉手当は「極めて優秀、特に優秀、優秀、良好、良好でない」の評価のあるものです。また、広島大学では勤勉手当の0.03月を「優秀者適用」の財源に充てています。したがって、評価が良好(標準)の個人の月数は0.03月(夏)+0.03月(冬)=0.06月を控除した4.44月(2019年度)が評価が良好(標準)の個人月数となります。

### (2) その他

勧告以外の「公務員人事管理に関する報告」を一部抜粋し項目のみ挙げます。これらの事項も、広島大学の制度改正に大きく影響を与えるものです。組合の立場から制度改正の交渉に臨みたいと考えますので現場のご意見等もお寄せください。

1. 人材の確保及び育成
  - ・能力・実績に基づく人事管理の推進
2. 勤務環境の整備
  - ・長時間労働の是正
  - ・仕事と家庭の両立支援
  - ・心の健康づくりの推進等
  - ・ハラスメント防止対策
  - ・非常勤職員の適切な処遇の確保
3. 障害者雇用に関する取組
4. 定年の引上げ



## ◆附属学校園の機能強化についての懇談会（一部ご報告）

附属学校園の再編統合問題が機能強化と名称を替えて動きを見せています。各学校園で6月に説明会が行われましたので組合としてそれに関する懇談会を申し込みました。重要な部分は下線部にある通り、雇用についてです。組合としては個別に管理職等には聞きにくいことをこのように把握でき意義がありました。

（文：書記局和田）

（※和田のメモを元にしており、細部の表現については保留付でお受けとめください。）

日時：8月7日（水）13：30～14：40

場所：（東広島）本部棟 5F2 会議室 テレビ会議システム使用

…佐藤大志（附属学校園諸問題検討委員会委員長）

網本（旧・本部役員）、川口（新・本部役員）、君岡（附属幼稚園）、和田・原嶋（書記）

（翠地区）附属小学校特別教室（3）…樋口（翠）、喜田（翠）、向田（翠）、島谷（東雲）

（福山地区）小会議室 …下前（福山）、實藤（福山）

附属学校園支援グループ出席者 …由井副理事、栗林 GL、八木主査（制度企画グループ・原田主査、伴主任）

### 1. 機能強化の内容について

（大学）現在、各附属学校園には案の段階のものを確定ではないという条件付で提示（説明会開催）をしている。PTA、後援会にも同様な形で説明を進めている。大学の執行部には報告をしている。しかし、大学教員にはまだ行っていない。そのため、ここで具体的な話はできない状態での話になる。

（大学）クラス数は決まっていない。人事異動をしながら行う。交流人事の方（3～6年）は任期が来れば県や市にお返りする。常勤の方はそのまま雇用は保障をする。（※今回、有期雇用の方の保障については話をしていない。）

（組合）具体的なことはさておき、こういった話をしたいという心理状態を察してほしい。過去、急な人事や決定事項が下りてきて従うだけの経緯もあり疑心暗鬼になっている。安心させてほしい。

～中略

（大学）WG は少人数ではじめ、徐々に広げたいと考えている。そこに校長に入ってもらって。そして先生方に入ってもらって。

（大学）校長、副校長に言う。具体案できた段階で各先生に示してたたき台を修正する。すでにある案（対案）を出してきたところもある。各学校園それぞれ、2年かけて案をつくる、いつ始める（実施）かは、わからない。

（大学）第3期中期目標の間にということでまとめる。H33年（令和3年）にまとめることなる。児童・生徒がいることなので、一斉に実施は難しい。徐々にとなる。

～中略

### 2. 各附属支部から質問等

（組合）①（略）。②正規雇用者は継続雇用されるとお話をしていたが、准大学採用者はどうなるのか。③（略）

（大学）②について、准大学採用とは。

（大学）協定（3年～6年）を結ぶ以前に大学に来られた方だ。

（大学）当然、定年までいていただく。切ることはできない。

（大学）広島大学の規定と同じで、60歳で定年、その後は再雇用で65歳まで雇用という待遇だ。

～中略

（組合）2年間の間に何度かこのような会を持たせてほしい。正しく伝わるという保障はないので、これからも説明会のたび（こちらの）受けとめ方を示したい。

### 3. その他

（組合）修正案を出せるようになったら組合にも提示してほしい。

発行 広島大学教職員組合（東広島事務所 本部）  
東広島市鏡山 1-7-2（広大西口 西エネルギーセンター内）  
内線（東広島 84）5390 東広島以外からは 84 をつけておかけください。  
TEL/FAX 082-422-7556  
メール union@hiroshima-u.ac.jp  
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

他部署の方もどうぞ！  
ご要望頂ければ、他地区でも開催します。

ろうさんの学習会を開催します（霞支部主催）

「生活防衛・どうしようどうしよう

～誰にも聞けないお金の話～」

iDeCO、ライフプラン、節税対策いかがですか  
医労連共済の説明もあります。

日時：2019年9月25日（水）17:30～19:00

場所：霞キャンパス 管理棟カンファ1

（たんぼぼ保育園の上）